

平成30年度第1回鳥取県立博物館協議会

日 時 平成30年5月11日（金）
午後1時30分～
場 所 鳥取県立博物館 会議室

○藤原課長 それでは、定刻より少し早いですけれども、これから平成30年度第1回鳥取県立博物館協議会を開催いたします。

本日、前半の司会をさせていただきます、私、総務課長の藤原と申しますので、よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

開会に先立ちまして、委員の出席者、出席人数を確認させていただきます。この協議会は、附属機関条例というものに規定がございます、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、全部で14名の委員のうち、10名の委員に出席いただいておりますので過半数を超えておりまして、有効に成立していることを御報告申し上げます。

そういたしましたら、開会に当たりまして、当館の館長、田中規靖より御挨拶申し上げます。

○田中館長 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、きょうこの協議会に御参加をいただきまして、ありがとうございます。

今、春も大分深まってきて、この後ろ、久松山の新緑も非常に青々として、いい季節になりました。まだ少し気温が寒い状態で、なかなか暑くなったり寒くなったりということで体が大変だなといったような状況でございます。

今回、委員の皆様のご改選期ということもございまして、多くの皆様には引き続き再任という形をお願いしましたが、今回新たに3名の委員の方を新たな委員としてお迎えいたしました。郡山委員、矢田貝委員、それから山口委員ということで、後ほど少しそれぞれ委員の皆様にも御挨拶をいただきたいというふうに思います。

私も、昨年4月にここの館長にやってみまして、当面この博物館で最大の懸案というのは美術分野を新たに独立させて、新美術館を整備をするということが大きな課題ではありますが、あわせて、残る人文分野、それから自然分野を中心として、この博物館をどのようなものにしていくかということも大変大きな課題であり、この協議会でこれまで御議論もしてきていただきました。片や、今、博物館が日々、県民の方々と接する中で、より県民の方々にとって魅力的で役にも立って、存在感のある博物館になるようにということで、いろんな形で館のみんなが協力してくれながら努力をしてきたところであります。

特に私、来てから一生懸命SNSとかでの発信というようなことも言ってきたりはしてまして、実は先般、ビジネスモデルを研究する学会の幹部の方がこちらに来られまして、最近、県立博物館のSNSの発信、随分活発になって、非常にいいことだねといったような、そういう褒め言葉もいただきました。まだまだ、特にフェイスブック、いいねを押してくれる方というのはまだ3桁というか、1,000人までは届いていませんが、少しでもそういう方を多くして、これからの時代の新しい発信手段としてそういうものも活用していきたいかなというふうに思っています。

さて、本日は、御議題として4つ用意しております。29年度の活動状況、それから30年度のこれからの活動の計画について御説明を申し上げて、御意見をいただきたいと思っております。そして、後段のほうは、これまで御議論を重ねていただきました博物館の改修の基本構想につきまして、ひとまず今回、中間的な取りまとめをしてみたいかなというふうに思いまして、最終的には教育委員会のほうで中間取りまとめをするのですが、そこについての少し御報告をいただいて、何かの御意見があればということをお願いをしたいと思います。

そして、もう1点、新しい美術館の整備の基本計画の中間まとめを昨年度末にしておりますの

で、その内容を御報告申し上げて、あと、それについての御意見等もいただければなというふうに思います。

今ちょうど、うちの館の第3展示室のほうで、鳥取県が誇る漫画家でありました谷口ジロー氏のいわば遺作展というものを開催しております。もし時間が許せば、この会の後、そちらのほうものぞいていただければなというふうに思います。ぜひ今日はよろしく願いいたします。

- 藤原課長 議事に入る前にいろいろお願いして申しわけございませんが、今、話がありましたように、今回、委員の改選がありまして、新しい方もいらっしゃいますので、自己紹介を一言ずつお願いしたいと思っております。次第の裏面に委員の名簿をつけさせていただいておりますので、この名簿の順に、あいうえお順で名簿を作成させてもらっておりますので、石谷先生から一言ずつお願いできますでしょうか。
- 石谷委員 彫刻部の石谷です。よろしく願いします。
- 藤原課長 李委員と木ノ下委員は、本日御欠席でございます。
郡山さん、どうぞお願いします。
- 郡山委員 今年度からお世話になります山陰海岸ジオパーク推進協議会で地学の専門員をしております郡山鈴夏です。よろしく願いします。
- 坂本委員 坂本と申します。肩書は前鳥取県史編さん室長となっておりますけれども、もう6年前に退職いたしまして、現在無職でございます。よろしく願いいたします。
- 谷口委員 谷口と申します。前回から委員に加わっております。私、博物館にありましたのはもう10何年前になってしまいました。懐かしいです。よろしく願いします。
- 鶴崎委員 鶴崎と申します。専門は動物です。今、私、鳥取大学附属中学校の校長をしておりまして、きょう3時から別の会議がぶつかってしまいました。1時間ぐらいで失礼しますが、お許してください。よろしく願いします。
- 中尾委員 皆さん、こんにちは。中尾廣太郎といいます。鳥取東部の美術家協会の会長を務めさせていただいております。博物館には本当にもう昭和47年の開館の頃からずっとお世話になっておりますので、何かいい方向に行けばなと思っておりますので、よろしく願いします。きょうは何か高い席で恥ずかしいですが。
- 前田委員 前田と申します。私も退職してから無職になりますけれども、元倉吉博物館にありました。よろしく願いします。
- 矢田貝委員 今回新しく委員になりました、大山自然歴史館の矢田貝といいます。植物のほうに専門ですので、よろしく願いいたします。
- 山口委員 山口と申します。このたび新しくこの委員の拝命をさせていただきました。私は、保育園2園、子育て支援施設、子供の教室などを運営しております。まさにこの分野、門外漢ではございますが、一般市民の視線を大切にしながらということで精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 米田委員 富桑小学校校長の米田と申します。よろしく願いいたします。県の小学校長会の代表ということで参加させていただいております。
- 藤原課長 続きまして、当館のほうの職員の紹介をさせていただきます。私のほうからさせていただきます。理事監兼博物館長の田中でございます。
- 田中館長 田中です。よろしく願いいたします。
- 藤原課長 副館長兼学芸課長の上山でございます。
- 上山副館長 どうぞよろしく願いいたします。
- 藤原課長 副館長兼美術振興課長の尾崎でございます。
- 尾崎副館長 よろしく願いいたします。
- 藤原課長 私は、藤原でございます。

美術館整備準備室長の漆原でございます。

○漆原室長 よろしくお願ひします。

○藤原課長 では、以上、本日よろしくお願ひいたします。それでは、議事に入らせていただきます。

議事の（１）議長選出でございます。これは、資料１をごらんください。資料１の裏面、下に２ページと書いてあるほうをごらんいただきたいんですけども、こちらの協議会規程２条に、議長を置きということが書いてございます。さらに、その次の第２条第２項に議長は協議会委員の互選によって選ぶという規定がございますので、互選によって議長を選出していただきたいというふうに考えます。

委員の皆様で他薦、自薦等はございませんでしょうか。

○中尾委員 谷口さんでいいのではないですか。長くおられるし。

○藤原課長 今、谷口委員にお願いできたという発言がございましたが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。（拍手）

それでは、谷口委員さん、お願ひいたします。

そういたしましたら、申しわけないですが、席をちょっと移っていただいて、お願ひします。

それでは、早速ですが、就任の御挨拶をいただけたら。

○谷口議長 すみません。議長に選任いただきまして、まことにありがとうございます。慣れてはいませんけれども、使命感だけで務めさせていただきます。

先ほど田中館長さんがおっしゃったように、博物館の活動はまだまだ県民の方に周知する部分は続ける必要があると思いますが、近い将来、美術の部分が独立して充実するというところで、他の分野についての議論が盛んに起こっております。そういう意味での近い将来ですが、それに備えた我々の協議というのが大事になろうかと思ひますし、一層、県民の方々の意見を聞く場も必要になってくるのだらうと思ひます。そういう意味で、責任感を持ってやらさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○藤原課長 ありがとうございます。では、この後の進行は議長さんにお願ひいたします。

○谷口議長 部会長の選出があるんですね。

○藤原課長 そうですね。

○谷口議長 部会については、今日お配りしました次第の裏側に１４名の委員さんの部会が明記してあります。４つの部会で、これで間違いないと思ひますが、御異存はないですね。

ということで、部会長の選出ですが、今日は全員の方が揃っておられませんし、それぞれの部会の中で御議論いただきたいと思ひますので、博物館の藤原課長さんのほうで部会長をどなたにするのか、欠席の委員も含めて調整をとっていただけませんかでしょうか。

○藤原課長 はい、わかりました。

○谷口議長 互選ということで我々は次に進めたいと思ひますが、いかがでしょう。よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、部会長の選出は終わりました。

では、議題に入らせていただきます。議題については、今日は４つありますが、その中の報告事項は２９年度、昨年度の博物館の事業の実施状況、それから２番目が今年の博物館の事業でございます。まとめて昨年と今年の事業について、博物館の事務局のほうで説明をお願ひできませんでしょうか。事前に資料を配られておりますので、委員さんに教えてやるというのはよくわかりますが、時間の関係がございますので、その辺、ポイントだけに絞って説明をよろしくお願ひいたします。

○藤原課長 では、そうしましたら、副館長から。

○尾崎副館長 そうしますと、私から最初に、昨年度は委員会の後に２つ企画展がございまして、

いずれも美術部門でございましたので、それについて、資料2の1ページ目からごらんくださいませ。

その2つの展覧会と申しますのが、1つがフジフィルムのフォトコレクション展と申しまして、これは富士フィルムという株式会社が所蔵する日本を代表する101人の写真家が撮った、それぞれ1点の作品を紹介するものでございます。それで、101点が選ばれているのですが、そのうち鳥取県出身者が、そこに書いてあります、塩谷定好、植田正治、田淵行雄、岩宮武二、杵島隆、5名おりました、もともと鳥取県は写真の盛んな県でございますので、そういった意味でもこの展覧会をやった意味があったと思います。

ただ、目標を4,000人と、そういうこともありまして、多めにみておったのですが、3,000人程度になりまして、少し少なかったのが残念でございますが、アンケートを見ますと非常に好評となっております。

もう一つは、今年の2月からありました「モダンアート再訪」という展覧会で、これは今、改修のために休館しております福岡市美術館の名品をごっそり借用し、そこにダリとかシャガール、それからウォーホル、それから草間彌生といった、鳥取で見ることがかなり難しい作家のものを、そういう名品を集めて、非常に評判になりました。それで、非常に新聞等での報道もしっかりしていただきましたし、来場者から非常に評価が高かったのがある。特に高校生の人がたくさん来てくれて、それで、1学年が来てくれたときもございましたし、そういった意味ではよかったように思います。

それと、対話型鑑賞という新しいタイプの鑑賞方法を実践することが何度かありまして、作品がそういった対話型鑑賞に適したものであったということもあると思いますが、これも非常に我々にとっていい経験になりました。

それで、入場者数は約5,600人で、これもちょっと目標には届かなかったのですが、我々としてはしっかり仕事を果たしたという気はいたします。ひとまず以上でございます。

○谷口議長 ありがとうございます。その次は、どうぞ。

○上山副館長 それでは、続きまして、5ページから、「自然の窓」、「歴史の窓」についてです。各常設展の中で、新たに入手したものとかトピック的なものを展示しております。29年度の実績としましては、そこにごらんとおりですが、一番下、「歴史の窓」の3月の終わりから開催しました青谷横木遺跡出土の女子群像の板絵など、これにつきまして、4月21日には、これに加えまして、また、復元処理が終わった田げたに再利用された勸請板を展示したりしております。以上でございます。

○谷口議長 ありがとうございます。それでは、6ページからいいですか。

○三浦主幹学芸員 それでは、6ページ、7ページについて、美術振興課の三浦が説明をさせていただきます。

昨年度、当館の1階の美術常設展示室と2階の近代美術展示室、2部屋におきましてさせていただいた当館のコレクションを主に紹介する事業が以下6ページのほうになります。1階のお部屋のほうでは、前回の博物館協議会でもちょっとお話しさせていただきましたですけれども、2人の作家を選びまして、例えばジャンルが違う、あるいはジャンルは一緒なんだけれども、ちょっと個性がそれぞれ違うとか、ちょっと対比させることで作家それぞれの仕事を際立たせるというような発想でやっているクロッシングというものを1階のほうではいたしました。

2階のほうでは、いろいろとその都度、そのときにやっております特別展とか、そういったものに合わせた形でテーマ展というものを開催しております。

そして、今年度行います、冬に行います企画展のためというわけではないんですけれども、展示している作品についても、言ってしまうえばお気に入りの1点を教えていただく人気投票のようなことを、7ページを見ていただければその内容を明記しておりますが、人気投票をしております。

して、これは今年度も続けていこうかなと思っっているんですけども、ここではクロッシングの合計と伊谷賢蔵と尾崎悌之助、根本幽峨と菅楯彦、そして前田寛治と植田正治、この3つの展示の中で、アンケートに投票していただいた方だけの数字ということにこのアンケート回答枚数はなるんですけども、大体このような数字が出ています。こういう形で、投票というか、たくさん票を集めたものはこんな作品であったというようなことが、今年の冬にやります展示の中で何らかの形で、作品で紹介するということもあると思うんですけども、活かしてという形で、県民の皆さん、県民だけではなくて、いろんな方が見に来られているんですけども、この方々の美的な感覚とか、そういったものをシェアするという発想でここでは書いてあります。以上、6ページ、7ページについて説明させていただきました。

○谷口議長 ありがとうございます。それでは、今度は普及活動、8ページからですか。どうぞ。

○清末主幹学芸員 お願いします。では、8ページをお開きください。上のほうから報告をさせていただきます。ここからは、博物館の館の外で行っている展示とか、それからいわゆる講座というものです。新しい委員さんもいらっしゃいますので、そこの項目だけ少し説明させていただきます。

移動博物館、それから移動美術館というのは、博物館の外での展示です。作品を持って行ってよそで展示をしてという形のものです。

それから、学芸員派遣というのがありますが、これは、学芸員に来てほしいという依頼文をいただきまして、私たちが出かけて行って、お話をしたり講座をしたりというのが学芸員派遣です。9ページになるんですが、学芸員派遣の教員用講師とか指導助言というのがありますが、これは学校へ、生徒向けではなくて、学校の先生の研修会であったり学習会であったりというものに出かけていきました。要望に応じて出かけていきましたということになります。

それから、1枚めくっていただきまして、10ページになりまして、教員向けイベントというのがあります。これは、教員のための博物館の日というのを毎年夏に学校の先生方を対象にやっております。学校の先生方に来ていただくというイベントです。

その下の普及講座・講演会等というのは、これ以降は当館の企画によって年間行事予定に従って行った講座ということになります。たくさんありますので、詳細のほうは申しわけありませんが見ていただくということにしまして、一番最後、14ページをごらんください。サイエンスレクチャーというのが2回書いてございますが、これは、いろんな分野の先端をいっていらっしゃる方々をお呼びしてお話を聞くというふうなことをしてみました。70名、70名ということで2回実施しましたということございまして、総計9,616名の方にお越しいただいたということになっています。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。次は、調査研究事業ですか。

○川上主幹学芸員 失礼します。自然分野についての調査研究事業の取り組み内容についてですけども、15ページです。地学、動物、植物それぞれについて、自然史の解明に当たる部分と、あと、まとまったコレクションとして寄贈されたコレクションとかの整理、調査研究というのをそこに書いてありますように進めております。

ちょっと飛びますが、20ページを見ていただいて、今回、29年度の研究報告においては、それらの中で、特に漂着した動物についての取りまとめを論文として発表しております。当館の研究報告については、ホームページのほうでPDFで公開しておりますので、またごらんいただけたらと思っております。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

○福代主幹学芸員 続いて、人文担当の研究事業の取り組み内容を報告させていただきます。福代です。15ページの一番下の考古分野から17ページの一番上まで、人文担当の考古、歴史、民俗、それぞれの学芸員がここにあるようなテーマで研究活動を続けておりまして、それぞれ普及

事業であったり研究報告、それから展示のほうに反映させております。特に昨年度の研究報告においては、20ページにありますように、収蔵資料について関係する研究報告、それと、藩政資料の解説成果をデータベースで公開したという2つの大きな成果があります。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。次は美術ですか。

○三浦主幹学芸員 美術部門につきましては、ページでいいますと17ページ、18、19、3ページにわたって記載しています。分野でいいますと近世美術、近代美術、現代美術、そして写真、工芸・デザイン、そして美術館教育という分野ということで、それぞれいろいろと書いております。それをどういう形でアウトプットしているかといえますと、いろんな論文であったりとか展覧会であったりですとかワークショップという、いわゆる普及事業ですけれども、いろんな形でアウトプットされておりますけれども、その中でも、とりわけといえますと、20ページの研究成果のところ上げております。例えばリーチ展をやったときに、鳥取県においてバーナード・リーチという人はどういうところに行って、どんなことをしていたのかということもあわせて調査をして、それを発表したりですとか、昨年夏ですか、福岡市美術館が所蔵する作品をもとにした「モダンアート再訪」展というの、主に当館のキュレーターが中心になって作品についていろいろと研究をして、その成果として展覧会を立ち上げて、研究報告に整理してということがありました。この2つだけでは本当はないと思うのですけれども、研究成果として御報告させていただきます。

○谷口議長 ありがとうございます。次は、ミュージアム・ネットワークですか。

○三浦主幹学芸員 三浦が説明させていただきます。鳥取県ミュージアム・ネットワークの美術館等協力連携計画の策定についてということで、21、22、23、24ページにわたります。ここは簡潔に説明させていただきます。

こちらについては、書いておりますが、県民の皆さんが県内どこにいても美術館のサービスが受けられるように、また、「とっとりのアート」、美術系ということでの県外への発信力を強化するために、県内の美術館、博物館等で構成する鳥取県ミュージアム・ネットワークの中でも、特に美術系の資料とか、そういったものを持っている館を中心にしながら、将来的に県立美術館を拠点にしながらいろいろと連携をしていく、その取り組みを進めるための計画というものを、21ページでいいますと、1番の件、各(1)、(2)、(3)、(4)と都合4回ほど委員会を開きまして、それぞれの会でこのようなことを会議、協議いたしまして、美術館等協力連携計画というものを策定いたしました。この計画の本文といえますか、それが22、23、24と3ページにわたっているものであります。

今回、この協力連携計画の策定に参加していただいた館というのが、2番のところが上がっておりますけれども、美術系のことでいいますと、ほかにもいろんな美術のイベントをしている館はここに上がっているほかにもあるので、特に美術の分野を専門とする学芸員がいる館の方々と一緒に、要するに現場の学芸員の皆さんの意見を例えば吸い上げて、最終的に形にするということを努めて、この計画というものをつくりました。

22、23ページをごらんください。この中で、どういう趣旨でやっていくのか、望ましい協力連携はどんなものかということ書いておりますけれども、特に項目3、協力連携のための具体的な取り組み、こんなことをやっていきたいと考えているというものを、視点でいいますと、まず1つが人材育成と支援に資する。そして、2番目として、各館所蔵品の共同的な活用と情報発信の促進に資するをさせていただきます。そして、3番は教育支援。教育支援というのは、ミュージアムが連携をしている、ここにも書いてありますけれども、幼児、児童、生徒、大人も恐らく含まれると思うのですが、に対するいろいろな教育プログラムの開発であるとか、そういったことに力を尽くしていきましょと。

この中に、例えば①、②、③とか、(2)でも①、②、③、④、⑤とありますが、この一つ一

つの項目がありますけれども、こういったことを、これは例として、などと上げていますけれども、こういったことについて、これから具体的に取組んでいこうと。この一つ一つの項目が実は各館の学芸員からこんなことをやるべきではないかという意見を吸い上げて、ブラッシュアップして、こういう形で整理して上げているものになります。

そして、4番のところにもありますが、計画をつくった後の具体的な運用についてはまた後で、平成30年度のところで説明させていただきますけれども、後継となる美術館等協力連携推進委員会というものを組織しまして、T. M. N. 加盟館の学芸員等から構成する、その専門部会が実際にこの①、②、③、④、⑤とか書いてありますいろんな項目について、例えば今年はここに力を入れていこうとか、これはやっぱり継続的にやっていくべきだとか、あるいは物によっては修正をしていくべきであるとか、そういったことを、具体的なものについていろいろ考えて、それを推進委員会本体のほうに伺うというか、諮りながら事業化をしたりチェックをしたりして進めていくという形を目指しております。

24ページは、この関係性といえますか、県内にいろいろと美術系の館がありますけれども、その中でも特に今年、昨年度、計画の策定に参加してくれました館を上げて、その下に情報をつなぐ、人をつなぐ、作品をつなぐという一つのスピリットといえますか、そういったものとして図式化して、表現をしておるものでございます。以上になります。

○谷口議長 ありがとうございます。それでは、25ページの博物館資料のアドバイザー。

○福代主幹学芸員 美術系の館に対して、市町村立の歴史民俗資料館の活動について、アドバイザーを派遣して、その事業を充実していくという事業を昨年度始めまして、1年やりました。対象の館は、こちらにあります中部の2館、西部の2館、合わせて4館ですが、名簿にあります4人の先生方に行ってくださいました。初年度ということではちょっと予定より回数といえますか、少なかった点はあると思いますが、その分は次に報告します今年度、充実していきたいと思っております。以上です。

○谷口議長 それでは、26ページの入館状況。

○岩尾課長補佐 博物館入館者の状況、29年度につきましては、26ページの一番右側、表の月ごとの右に合計を書いていますので、合計のみ紹介させていただきます。

来館者としては常設展が3万3,764人で、年間5回の企画展合計で3万1,214人、あと、館内の普及活動が3,092人、研究相談が5,977名、以上で博物館主催の来館者が6万8,667名となっております。

このほかに、県展・ジュニア県展が5,981人、あと、民間主催ですとか会議室、講堂を含めた貸館の利用が1万8,495人、ここも含めた総来館者数が9万3,143名となっております。

このほか普及活動の説明がありました館外の普及活動5,897名を含めて、博物館の利用者総計は、平成29年度は9万9,040人というふうになっております。

続きまして、27ページですが、開館が昭和47年ですので、その翌年の昭和48年と10年後の昭和58年、そして平成13年以降の推移を表にさせていただいています。平成29年につきましては、中段のオレンジ色のところで9万3,143人の来館ということで、前年に比べると約1万人の増加というふうになっております。27年につきましては、企画展が、1つの企画展で多い来館があった関係もありまして突出していますが、近年は10万人前後で推移しているという状況であります。入館者の説明については以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

以上が29年度の事業実績ですね。

引き続き、また、今年度の事業計画についてもお願いいたします。

○藤原課長 資料3をごらんください。まず、予算の関係を私のほうから説明させていただきます。

1 ページでございますが、総額を御確認ください。今年度は2億7,200万ということで、対前年で2,800万減ることになっておりますが、これは美術館の関係でたまたまこういった数字になっておりますが、この後、追加予算等も検討しているところでございます。

2 ページをごらんください。まず、企画展開催費でございます。8,957万5,000円ということで、例年どおり自然と人文で各1件と美術で3件の企画展を開催させていただきます。この中で、2番のところに米印で書いておりますが、化石フェスと大山展と土方稲嶺、この3つにつきましては、実行委員会形式で行うこととなっております。

3 ページをごらんください。博物館の運営費でございます。こちらのほうも予算は減っておりますが、ホームページのサーバーの補修管理なんかを普及事業費のほうにちょっと組み替えたものですから金額は減っておりますが、必要な額は確保しているということで御理解ください。

4 ページをごらんください。中国、韓国、ロシアの博物館との交流事業でございます。30年度につきましては、河北省の博物院との交流が20周年を迎えるということで、今年の11月にあちらから来ていただいて、展示をする予定になっております。

参考までに、31年度は、今度は河北省のほうに出かけて行って展示をさせていただくという予定になっております。

5 ページでございます。収蔵資料管理事業でございます。これは、収蔵資料の害虫ですとかカビ類などの被害の防除するための予算でございます。

6 ページをごらんください。自然分野の資料収集、修復、調査研究及び常設展の経費でございます。

7 ページは、同じくそういった経費の人文部門の経費でございます。この中で、7ページの2番の下のところに（臨）と書いておりますが、大山開山1300年祭ということで、予算には数字は上がっておりませんが、協力事業をさせてもらっているというところでございます。

8 ページが、同じく美術部門の必要経費でございます。

それから、9 ページでございますけれども、博物館普及事業ということで、先ほど説明もございましたけれども、移動博物館ですとか移動美術館ですとか、そういった経費及び博物館事業等々の情報発信に要する経費でございます。

10 ページをごらんください。鳥取藩の絵師の粉本類修復事業でございます。これは4カ年計画の最終年度でございますが、前年と同額を確保しているところでございます。

11 ページにつきましては、鳥取県ミュージアム・ネットワークの関係でございます。29年度から補助金の交付をさせてもらっておりますが、30年度の金額につきましては、29年度の実績及び各館の計画を見て、金額は減っておりますが、これも必要な額は確保しているということで御理解ください。

12 ページでございます。これは、5年に1回、定点の写真撮影を行って、それを記録に残すという事業でございます。地上の写真は市町村教育委員会が分担して、航空写真は県立博物館が分担するという約束のもとに、昭和43年度からやって、5年ごとにやっている事業でございます。

13 ページにつきましては、新しい美術館整備のための予算でございますけれども、検討状況はこの後、詳しい説明がございますので、ここでの説明は省略いたします。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。次は、14 ページですか。どうぞ。

○福代主幹学芸員 14 ページに企画展の開催についてという資料がありますが、今日、館に来ていただいたときにのぼりが立っていたと思います。今年は大山の開山1300年祭という事業、県西部を中心に展開しておりますが、当館でも先ほど事務事業の予算説明でありましたとおり、協力しております。

第1弾は、現在、下の美術の展示室で展示しております赤羽刀の展示ですが、その会期が5月

の終わりまでです。その後、6月から企画展を開催します。委員の皆様には、チラシと招待券を配付させていただきました。6月、梅雨の時期ですけれども、ちょっと爽やかな色の雪山の大山とえんの行者というチラシをつくらせていただきました。人文の展覧会ですので、大山の歴史や民俗ということを紹介しようと思っているのですが、今まで既に紹介されていること、それから指定されている文化財等に加えて、中世の担当者が頑張りました、大山寺の中興の祖と言われております豪円さんというお坊さんがいるのですが、その豪円さんの新出資料でありますとか、民俗分野では、広島県の北部に伝わっております大山供養田植というような芸能もあわせて紹介しようと思っております。

関連事業につきましては、講演会を2本、それから実際に外の大山を歩いて、見学会をするというようなことを考えております。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。引き続き特別展ですか、企画展ですか。

○川上主幹学芸員 続いて、自然分野ですけれども、今年度の自然分野については、鳥取県の自然史というか、ローカルなところにスポットを当てて、「とっとりの化石EXPO! 2018」ということで、鳥取県の化石についての再認識、再評価ということで計画しております。佐治の辰巳峠の天然記念物になっている化石産地とか国府町宮下の魚類化石とか日南多里の化石とか、全国でも有数の化石産地なのですが、これらをやっぱり再認識して、鳥取県の化石産地としての価値というのを再評価していきたいというのが目的です。

近年、研究のほうも進んでいまして、佐治の辰巳峠から世界最大のシロアリの化石が発見されたりしております、なかなか県内の方に周知できてない部分もありますので、これらをしっかり紹介して、鳥取県の大地から生まれている化石について、一人でも多くの人に知っていただきたいということで、書いてありますような展示会を、あと関連事業などを予定しております。以上です。

○谷口議長 次は、16ページ。どうぞ。

○上山副館長 失礼いたします。それでは、16ページをお願いいたします。先ほどの常設展示館にあります「窓」のところですか。「自然の窓」ですが、まだ先のことは未定にしておりますけれども、5展開を予定しております。

なお、本日、5月11日からの予定であります。本日から「光合成をやめた植物」ということで、進化の過程で光合成をしなくなった植物のレプリカ標本等を今、展示させてもらっております。

それから、自然の常設展示では、今年度夏以降、オオサンショウウオのコーナーにまた生きた個体が入る予定になっております。

続きまして、歴史・民俗のほうですが、これも5月8日からは新しく奮然敢為の人、「尾」という漢字が余分についておりますが、済みません、間違いでございます、奮然敢為の人、安陪恭庵ということで、「因幡誌」の編者であります安陪恭庵さんについて、寄託を受けた資料もあわせて今回展示をさせてお披露目をさせていただいております。以上でございます。

○谷口議長 ありがとうございます。次は。

○三浦主幹学芸員 17ページ、美術の常設展の展示について説明させていただきます。

1階の美術常設展示室では、7回に分けて展示を考えています。新収蔵品展としておりますのは、前回は、平成26年までの新収蔵品については紹介をまとめてしたのですが、その平成27年以降、昨年までいろいろとまた大口の収集であったりとか、そういったこともありましたので、それをある程度ジャンル別にまとめて紹介したいというのがこの新収蔵品展Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳです。10月から11月にかけて、黒田稻臯と小畑稻升ということで、2人の作家をとというのがありますが、これは2階の企画展示室のほうで、土方稻嶺展というものを開催する。それにあわせて、いわゆる弟子筋の絵師の仕事も下で紹介しようというふうになります。

そして、2階の近代美術展示室、第3特別展示室、今年は、こういったことで、企画展示室が結構大規模に3部屋全部使うですとか、あと、いわゆる館外の主催の方にお使いいただく展示などで、第3展示室が余り空いてないということもあって、今年はこの2つのテーマ展示を開催します。そのうち、秋にやります生誕100年、山本兼文展というのは、岩美町でアトリエというか、構えて、いろいろと彫刻を、いろんなジャンルの、ジャンルというか、石だったりセメントだったり、鳥取県東部にいろいろと集中して作品が置いてありますけれども、その彫刻家の生誕100年に合わせて、展示室としては実際にはこれ、第1特別展示室で実は開催するのですけれども、一つ、メモリアルな年に合わせて展示を開催いたします。その予定でございます。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。18ページからは普及事業、お願いします。

○清末主幹学芸員 では、18ページから説明させていただきます。事業の区分は先ほど説明しておりましたので、変化のあったところだけ説明いたします。

移動博物館ですが、昨年度は人文と自然と共同の展示ということをしておりましたが、大山の開山1300年の関係で、今回は人文が2本、自然が1本ということで別々に開催をいたします。それから、学芸員派遣が、先ほどたくさん項目がありましたけれども、まだこれ、今年度始まったばかりで、これからたくさんふえてくるところでございまして、当面のところ、この2本を派遣させていただくということです。予定としては入っておりませんが、これから入ってくると思います。

その先の普及講座・講演会等、これは年間計画に従ってやっているものでして、地域性とか対象年齢とかを吟味しながら、なるべく満遍なくかかわるように考えております。

それで、先ほどサイエンスレクチャーというのがありましたけれども、サイエンスレクチャーがもともとは中高生を対象にというふうなことで始めたものですが、なかなかターゲットとなる子供が実際に来ていただけないというところがあって、事業を見直して、今年度からはサイエンスレクチャーはやめにして、それぞれの展覧会の中に組み込むとかというふうなことで考えております。

それから、すみません、そこもこぼしておりました。しゃべりながら気がつきましたので、追加させていただきたいと思いますが、教員のための博物館の日は、本年度も続けて開催いたします。従来は実践のある大学の先生とかにお越しいただいて、話をしていただきましたけれども、本年度はより近く鳥取県の先生方と私たちがお話をしたいということもありまして、大学の先生をお呼びするのではなく、学芸員のほうで実践に向けた、そういうのを紹介できたらというふうなことを狙って開催したいと思っております。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。それでは、今年度の調査研究事業、お願いします。

○川上主幹学芸員 調査研究事業、自然分野ですけれども、大きなこととして、今回、鳥取県の自然史を解明するというので実物資料を収集・保存、継承して、調査研究して解明しているわけですが、それぞれの分野、地学、動物、植物で、書いてあるとおりのテーマで進めております。この中で、特にまとまったコレクションの寄贈を受けたコレクションの整理について、地学の分野と動物の、あと昆虫の分野で非常勤専門員の方に来ていただいて、整理を集中的に進めていますので、この部分について、成果が発表できるような形になっていくと思います。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。人文のほう、お願いします。

○福代主幹学芸員 人文の分野につきましては、先ほど平成29年度の報告をしたものに引き続きまして、継続、調査研究テーマを上げております。また、それぞれの学芸員がこれを普及事業であったり研究報告、それから展示のほうに生かしていくということでもあります。以上です。

○谷口議長 それでは、美術についてお願いします。

○三浦主幹学芸員 美術分野について、25、26、27ページにわたって書いておりますけれども、基本的に先ほどの平成29年度の部分で報告させていただいたものに継続してやっていくと。中には、今年で最終ということで成果発表、例えば土方稲嶺に関する調査研究ということになると、これはことしの秋に展覧会ということになったり、そういうものがあります。この大きな項目にのっかって、ことしも調査研究をしていきたいと思っています。

○谷口議長 28ページ、ミュージアム・ネットワークについては。

○三浦主幹学芸員 28ページについて説明いたします。昨年度に策定しました計画のお話は先ほど説明させていただきましたけれども、それをどのように動かしていくのかということで、1、具体的な取り組みを下記のように実施していきたいということで、まず、協力連携推進委員会を正式に組織をしていきたいと思っております。

それから、加盟館学芸員等から構成する後継委員会の専門部会、あと、必要に応じて設置するワーキンググループ、これはむしろ研究会、何々研究会となるのではないかなと思っておりますが、そういったものを、ここに書いていますが、年間最大7回程度ぐらいはやりたいなということで、この7回の中には、各館の学芸員が集まって、どんなことしていこうかという会議もあれば、研究会ですね、研究会というか、ワーキンググループの集まりということも想定していて、どんなことを考えるかという一つの共同企画展等を開催していくならば、そのための研究、どんなことをしていくか。また、収蔵品データベースの構築ということをいろいろ考えていきたいということ計画の中でも明記しているのですけれども、それについて、まず、どんなものがふさわしいかといったものについて研究を進めていくと。

そして、3ですけれども、加盟館学芸員等の資質向上を目的に、外部講師を招いて美術展示の方法論とかいろんな設備の研究に特化した研修や講習会を開催すると。想定される外部講師は、以下のように、ちょっといろんな設備、照明であるとかLED、どういうふうやっていったらいいのかとか、そんなことですか、あと、収蔵品データベースの詳しい会社の方ですか、あと、他県の美術館の方などを最大3回ぐらい、3名ぐらいですかね、呼び出して、講習会を、県内の倉吉になるのか、どこでやるのかということはありませんけれども、開催をしたいと思っております。以上が取り組みの説明になります。

○谷口議長 博物館資料のアドバイザー派遣。

○福代主幹学芸員 29ページの資料ですが、平成30年度の博物館資料アドバイザー派遣事業も、昨年度、29年度に引き続きまして中部2館、西部2館の同じ4館にアドバイザーの先生方も継続ということで、同じ4名の方に行っていただきまして、御指導をお願いしております。今年度、早々といいますか、積極的に動かれている施設がありまして、もう早速アドバイザーさん呼びたいですとか、事業とは別に町の資料館の評議員になってもらうというような動きもありまして、昨年度に比べて積極的な動きが見えるところです。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

大変、資料2と3、膨大な資料を説明いただきました。

皆さんから意見いただきたいと思いますが、鶴崎委員さんは2時半には退席されますので、鶴崎委員さん、まず、時間5分ぐらいしかありませんが、御質問とか御意見ありましたらお願いします。

○鶴崎委員 いえ、質問、何も特にありません。

○谷口議長 それでは、ほかの委員さんで御意見とか質問等ありましたらお願いいたします。

○坂本委員 よろしいでしょうか。

○谷口議長 坂本委員さん、どうぞ。

○坂本委員 大変たくさんの事業をしていただきまして、御苦労さまでございます。本当にすごいなというふうに思いますけれども、報告をいただいた中に1つないのが収集事業、何を昨年度収

集したのかという点の情報がございませんので、これはやっぱり逆にいろんなところに対外的にアピールできるものだと思います。こういうものを収集しました。後で展覧会でということもあるのでしょうか、そういう、どういうものが入ったのかというのを教えていただければということです。

それと、もう1点、大変普及事業をたくさんやられておって、私、心配するのは、職員の方の健康状態は大丈夫かな、ブラック企業化していないだろうかというのが若干心配になります。仕事のバランスの点でいうと、私、前回も言ったと思うのですがけれども、研究報告にまとめる時間というのがなくなっているのではないかなと。具体的に美術の分野は研究報告に書いていないではないかということ指摘いたしましたけれども、昨年度も美術の研究報告は、研究報告には載っていないということで、やっぱり仕事の成果としてまとめておくということも考えながらバランスを考えたほうがいいのではないかなというふうに思います。

○谷口議長 ありがとうございます。坂本委員さんが29年度の収集事業でどんなものを集めてきたんだということが知りたいということですか、御質問のほうは。

○坂本委員 いや、今日もう既にあれですけれども、次から収集も大事な事業だということを確認したかっただけです。

○谷口議長 後段の学芸員さんの云々は御意見ですか。

○坂本委員 そうです。

○谷口議長 はい、わかりました。

○尾崎副館長 その点ですが、美術に関しては、カタログで毎年展覧会がございますので、今年に関しても、例えばさっき言いました、モダンアートの再訪ですとか前にあったリーチですか、そういう形で報告することが多くなってございます。美術部門は展覧会を中心に報告ということを考えて、また、それも出てきます。もちろん研究報告、時々やって、このところちょっと少ないということは事実なんです、むしろそちらのほうでやっているというふうにお考えいただけたらありがたいと思います。

○谷口議長 ほかに。前田委員さん、目が合いましたが、ありませんか。

○田中館長 では、ちょっとよろしいですか。

○谷口議長 どうぞ。

○田中館長 すみません、確かに収集事業というのは、博物館の事業として収集というのは大切な要素の一つですので、そこは報告の中で漏れたというのは、すみません、私が十分気がつかなかったかなと思って反省をしております。

また、その辺整理して、改めて資料を送らせてもらうといったような形での対応をさせていただければいいかなと思っています。

それから、研究を成果としてまとめるという部分、報告の紀要とかああいう形のものも出たりもしていますので、そこをもう少しちゃんと書いておく必要があったのかと思いますし、ブラック企業化という話もありますけれども、実は今、働き方改革でいろいろ時間外縮減というようなことに取り組んでいる中で、博物館の時間外勤務というのはここ何年ずっと減ってきています。正直、アウトリーチ活動とかが物すごく負担になっている、まあまあ、個々の学芸員がどう、個々ではあるのかもしれませんが、トータルではそういう形のことがないように、中で活動していただくようにしていますので、そのことはまた御承知をいただきたいかなというふうに思っています。

○谷口議長 何か質問ありませんか。

○石谷委員 よろしいですか。

○谷口議長 どうぞ、石谷さん。

○石谷委員 イベント自体が土曜日と日曜日に集まっていることで、非常に多いですね。僕、たま

たま土日がちょっと都合が、そういう人にとって、平日の開催というのも時々大事なのではないかなと思いますので、見るとほとんど土日で固まっていて、少しシフトする部分もあってほしいなというような要望があります。

○谷口議長 例えば博物館に企画展なんかやっていて、団体でどっと来られて、固まって、どっかの高齢者の会とかいう方が来られたときには、何かギャラリートークをされるとか、そういうことも急にはあるんですか。

○田中館長 そういう形で団体で来られた人、リクエストがあれば、もうそこは柔軟に学芸員とかが対応する形で、いけばギャラリートークに急遽、急遽というか、あらかじめ申し込みいただいていますので、なるという形の対応させてもらっています。もうちょっと何か。

○三浦主幹学芸員 確かに土曜日の、美術ですけれども、去年、そんなにたくさんではなかったですけれども、金曜日、企画ではないですが、プレミアムフライデーというのを助成、制度もあって、それも意識してですが、金曜日の夜を延長開館にして、バーナード・リーチ展というのがギャラリートークしたと、そういったこともしたり、あと、美術が特別展とか企画展のときにやっていることですけれども、木曜日の午前中に例えば子育てをされている、お子様連れで、例えばベビーカーを押して、例えば会場の中で泣いちゃっても、少々音がうるさくても大丈夫だよというような、そういうキャンペーンといいますか、そういったことをして、平日でないと逆になかなか来れない子育て世代への配慮ということも、チラシの裏などにそういうことをやっているよということPRしながらですけれども、そういう取り組みも少しずつはしておりますがということです、美術部門に関しては。

○谷口議長 どうぞ、委員さんのほうで。はい、山口委員さん。

○山口委員 山口です。質問と幾つか意見です。

27ページの入館者数のグラフを見せていただくと、詳細な年代別とまでは言いませんが、大人が何人ぐらい子どもが何人ぐらいと大まかな世代構成みたいなものがあるのかなと思えました。それはわかりますか。

また、先ほどのネットワークの件ですか、されようとしているミュージアム・ネットワークの取り組みは、すごいな、これからの方向性としていいなと思えました。ただ、学校教育との連携促進についてというところでのリンクなんですけど、予算面で、学校教育支援というところで、139万9,000円ということで、この予算でどのくらいの学校の支援ができるのかなというところで実績を見させていただいても、今年度の実績、鳥取市での面影小学校ばかり、美術部門でも教員派遣でも面影小学校だけに何度も行かれているというようなことで、もっと多くの子供たちにも同じような機会が、学科の中に入れるとなると、教科書にどの分野のどこというような整合性みたいなものがきちんとなかなか学校側もお呼びできないというところもあるかと思いますが、積極的に専門の方に学校現場にお越しいただいて、子供たちに直接語りかけていただいたりとか実際のものに触れさせていただいたりというようなことになると、入館者数もやはりそういうところはリンクして、休みに家族で行ってみようかというような動きにもなっていくのではないのでしょうか。

それから、特に鳥取の子どもたちがなかなか鳥取を自慢できるものということが、県外に進学した場合にもなかなか言えるものがないというような実情がある中で、こうやって博物館がたくさんものを所有されて、学芸員さんがいろいろな知識を得られているところをぜひ義務教育時代にでも伝えていただければというような意見です。以上です。

○谷口議長 何か博物館のほうで。

○岩尾課長補佐 入館者は、個別には把握しているのですが、すぐには今、資料として出せるものはありませんが、企画展ごとに見ますと、28年度ですが、年間2万4,000のうち、幼児が1,800人、小・中学生が5,400人、高校生・大学生が約1,300人、一般が1万5,

000ということで、一般の方が6割、小・中学生が2割、そのほかが2割といったようなおおよその割合です。

○田中館長 では、少し私も補足でお答えさせていただきます。博物館で年代別というのは企画展とかでアンケートをとる中で年代把握をしているという形で、通常、常設展とか、こういうふらっと来られてというところとなかなか正直把握しにくい。ただ、最近の傾向として、特に小・中学校は学校の中が忙しくなっているせい、まず、学校単位でこういう博物館や美術館施設に来ていただくという機会が随分減ってきているような感じがします。

そういうこともあるので、先ほど普及活動で説明しました教員のための博物館の日という形で、特に小学校の先生というのは全教科持たれていますので、特に図工とか理科や社会の部分でもう少し深掘りして授業したいけれども、やはりちょっといろんなことで授業研究する時間もなくてという形で、どんな材料があるかなという形で、そういうことで、結構な、70人ぐらいのいつも先生が参加されて、それをうまく持ち帰っていただいて授業に活用して、我々、望むところはそこの一環としてぜひ博物館に授業の一環としておいでいただくという形につなげていきたいかなというふうに思っています。

それは、人文でも自然でも美術でもそういう点を思っていますし、面影小学校が多いのは言われたとおり図工の研究授業がありまして、それで随分やっているのですが、学校によって、毎年必ずやはり入れていただいて、来られる学校、いろいろアプローチするのですが、なかなかそういう意味では御活用いただけない学校というのはありますので、実は今年とかも美術中心に校長会の場とかに出させていただいて、各郡市別とか、そういうところで少し御紹介もしながら、ぜひ組み込んでいただくような形、子供たちに、お願いをして、言われたとおり、県外に出て行って、鳥取の自慢をするものは何だというときに、何もないと言うのではなくて、いろんな自慢ができるものがあるといったような子供たちを育てたいと思っておりますので、言われるとおりの観点だと思っておりますので、ぜひまた御指導よろしくお願ひしたいと思います。

○尾崎副館長 少し補足しておきますと、今ありました、やっぱり学校内で非常に難しいことがありまして、それで、今言った1つの小学校に偏った、やっぱりすごい熱心な先生がいらっしゃるわけですね。それで、どうしてもまずそこから入るという形になっております。

それで、ただ、今年は秋に土方稲嶺という藩絵師の展覧会がございますので、今、学芸員と普及のものが一緒にチームを組んで、それで、校長会にずっと入っては、それで、今年はデジタル的なシステムを使った、何というか、疑似的な鑑賞を学校でして、それで、その後に実物をこの博物館に見に来ていただくという試みをしようと考えておりまして、それを今ずっと校長会ごとに行って、紹介しているところでございますので、今年はまたそういった意味で増えてくるのではないかと思いますし、そういう取り組みずっとやっているということを御承知いただければと思います。

○谷口議長 どうぞ、米田委員さん。

○米田委員 すみません、今、学校のことが話題になっておりましたので少し補足なんですけれども、面影小学校、実は昨年度、図工のエキスパート教員がおられまして、エキスパート教員というのは、鳥取県の教育委員会が認定する特に優れた教員のことなんですけれども、年に1回の授業を広く先生方に公開するということになっていまして、それで、博物館と連携した図工の授業を広く公開してございまして、内容的にも非常に魅力的な感じでした、私自身はちょっとよう見に行かせてもらわなかったんですけれども、大変いい試みだなと思われました。

それから、このたび5月になりましたから、鳥取市の小学校教育研究会というのがありまして、図画工作の部会がありました。そこにも博物館から出前のような形で出ていただきまして、今度は小学校で図画工作を担当している先生方に、鑑賞の仕方のポイントについてどうもお話があったようでして、参加していた教員の復命を読みますと、非常にやってみたいと思うような内容

だったということが書いてありましたので、直に直接担当している先生方にそういうのをアピールしていただく機会が持っていただけたということで、非常にありがたかったなというふうに思っております。

それから、先ほどデジタルでの鑑賞ということがありますが、子供たちには非常に視覚的にばあんと訴えるようなものがあると子供も集中して取り組むと思いますので、そういうのも非常にいいなというふうに思いました。すみません、補足です。

○田中館長 ありがとうございます。

○谷口議長 ありがとうございます。米田委員さん、エキスパート教員とおっしゃる方は、それは図画工作以外にもいらっしゃるんですか。

○米田委員 ええ、各教科にあります。

○谷口議長 だったら、生物とか自然はいらっしゃるんですか。そこまで専門ではない。

○米田委員 理科ですね。

○田中館長 理科とか社会とかという形でありますよね。

○米田委員 はい、そうですね。

○谷口議長 では、ぜひともその辺、工夫していただきたいですね。

○田中館長 はい。実はちょっとそういうようなアプローチは県の教育委員会でも、私も教育委員会の次長出身ですから。

○谷口議長 いやいや、校長会とか。

○田中館長 校長会のほうにアプローチということですね。はい、わかりました。

ただ、実は面影小学校のエキスパート教員の先生は、このたびの異動で鳥取市の教育委員会にかわられてしましまして、何というか。

○米田委員 そうなんです。

○田中館長 せっかくうまくいきかけたのにといいながらということで、ちょっと次の手も考えてというような状態でありますので。

○谷口議長 でも、鳥取市全体にPRするには都合がいいのではないですかね。

○田中館長 はい、ええ、そういうふうな形で。

○谷口議長 ぜひとも。

○田中館長 今年は新採教育、新採教員採用研修の中で、この博物館の人間がその研修の講師として出ていって、それを授業に反映させてもらうような、そういったようなことについても教育センターと一緒にやらせてもらうことにしていますので、そういうところで少し教員の先生方の理解を深めていくというふうな形。

○谷口議長 ほかに。委員さんのほうで何かありますか。

次に行かせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項であります。博物館の改修計画の中間まとめですね。

お願いします。

○上山副館長 それでは、私のほうから説明させていただきます。資料4をお願いいたします。

最初に、これは県立博物館の改修整備基本構想検討経過というのがつけてあると思います。ごらんのとおり、平成27年度から、27年度には2回、28年度は4回、29年度3回ということで、この改修整備基本構想について、この協議会のほうで御審議いただいてまいりました。その中で、当館の現状と課題の分析から現時点で考えられる自然・人文分野を中心としたこの博物館に必要な機能、それに伴い必要とされる事業計画、必要とされる施設設備について、この施設が史跡の中にあるということで、改修にはかなりの制約があるのですけれども、その中で、多くの意見を伺いながらまとめてまいりました。

1枚はぐっていただきますと、(案)県立博物館改修整備基本構想中間まとめとしております

が、前回の協議会の御意見にもありましたが、この基本構想の策定に当たりまして、美術館の方向性と連動する部分がかかなりあると。そういう中で、一方の美術館のほうはそんなに進んでいない中で、この基本構想を今、急いで出してしまう必要があるのかと。また、美術館がある程度進んだ後に、また、数年後には必ず修正が必要になってくるのではないかというような御意見もいただきました。

ついては、第1段階といいますか、現時点での構想案を中間まとめという形にさせていただきまして、今後、美術館の整備をはじめとする関連するいろんな動きが出てきますので、それを見ながら、また適当な時期が来たら再検討始めるというような流れを考えて持っていきたいなと思っております。ということで、今回、前回までにまとめていただいたものを中間まとめということで、それまでに今の時点で確定できないものというか、まだ協議できないものはちょっと外させていただいて、まとめさせてもらったものでございます。

修正箇所だけの説明にさせていただきたいと思っておりますけれども、3ページをお願いいたします。修正部分は赤字で書かせてもらっております。この部分は、この中間まとめの検討主体がわかりにくくなっていましたので、教育委員会が検討して作ったものであること、それから検討に当たりましては、協議会のほうから精力的な御意見をいただいてきたこと、そういうことがわかるように修正させてもらったものでございます。字句修正でございました。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、第5章の13ページをお願いいたします。ここでは、1、主な施設・設備と対応、次、2ということで、施設・設備改修費の試算という項目を上げておりましたが、ここに赤で記載しましたとおり、この試算に当たりましてはちょっと今の時点では難しいということで、美術館と同じく、PFI手法など具体的な手法の検討が美術館の整備スケジュールを踏まえてのことになりますので、まだ美術館、今それを最中ということがありまして、今後、相当の年数も必要とされるので、改めて適当な時期に具体的な検討を進めていくということで、今の状況の説明に修正させてもらったということでございます。

読みますけれども、なお、当館は、鳥取県PPP/PFI手法活用の優先的検討方針により、現施設の改修整備を進めるに当たり、従来型手法に優先してPFI手法を検討するなど、具体的な整備手法について工夫を図っていくこととなるが、県立美術館整備スケジュールを踏まえての改修整備となり、相当の年数が必要となることから、改めて適当となる時期において、施設・整備改修費等も含めた具体的な検討を進めていくこととするという形で、ちょっと今の状況に置かせていただいております。

同じ内容になりますが、続きまして、第7章、25ページになります。ここも第7章のうちの3で、鳥取県PPP/PFI手法活用の優先的検討方針に基づく検討ということで、ここに付きましても、前回までの案では表等もいっぱいつけておりましたけれども、削りまして、先ほどと同じ趣旨の内容を記載する。あわせて、参考としてPFIの検討方針についての抜き書きを残させてもらったというものでございます。

あわせて、最後になりますが、26ページ、第8章、今後の進め方ということで、前段のほうに、今回、中間まとめを行うことと中間まとめに記載できなかった整備・運営手法につきましては、県立美術館の整備スケジュールを踏まえながら改めて検討していくこととするということの赤字修正をしたものでございます。

今の時点で中間まとめ、試算等を抜いたところでこれを教育委員会のほうに報告ということを考えております。簡単ですけれども、中間まとめについては、説明は以上でございます。

○谷口議長 ありがとうございます。平成27年度からの検討が始まって、それで、前回の委員さんの任期までに審議していたことをまとめたということですね。

○上山副館長 はい。

○谷口議長 委員さんのほうで何か御質問や御意見ありましたらお願いいたします。

- 前田委員 いいですか。
- 谷口議長 前田委員さん。
- 前田委員 施設・設備については今後のいろんな諸課題に合わせて適切に検討していくということで結構だと思うんですけども、現状で改革というか、見直していかなければいけないこと、ここにおられた方から出ておる駐車場問題、これは今後というか、現在、いわゆる対応していかなければいけない問題でもあろうかと思うんです。それをどう取り組んでいくのか。
- 谷口議長 非常に悩ましい問題で、いかがですか。
- 田中館長 前田委員も御存じのとおり、この博物館は、今、史跡の中に立っているということで、正直、今の現状のものを基本的に外に手をつけられないという現実がある中で駐車場を求めるとすれば、やはり国の史跡の外の部分でどんなことができるかといったようなことになってくると思いますので、今も工夫していますのは、お堀端のところ、あそこの道路の部分であるとか、それから、特に土日とか、あるいは大きな企画展があるときには、近くにあります法務局の駐車場を借り上げて、そこに警備員を立てて誘導する、あるいは県庁の北駐車場というのがございますので、そちらのほうに誘導するといったような形で進めております。館の中で物理的に何ができるという分が、正直、もうできないものですから、我々はもうというか、多分この館が設置以来のジレンマではありますけれども、そのところはまたいろいろ、国の史跡の規制が緩むということとはなかなかないかもしれませんが、正直、個人的なことをいえば、例えば小田原城あたりでは、麓の史跡の中にでも駐車場が作ったりとかしてありますし、何かもう少し、今、文化財も文化財保護法ではなくて文化財保護活用法といったような形の方法で動いている部分があるとすれば、何か少しそういうことで駐車場の確保に対してのもう少し自由度というのが高まるような法改正でもあれば、そういうところをまた目指して研究をしていきたいかなというふうに思っております。このところについては非常に奥歯に物が挟まったようにしか言えなくて、申し訳ありませんが、現状、そういうようなところがあります。
- 谷口議長 ほかの委員さんから、いかがですか。郡山委員さん。
- 郡山委員 今の駐車場の話で聞いていて思って、やっぱり駐車場が遠いからちょっと来づらいというのがあるんでしたら、駐車場からこの博物館までに歩く間に、例えば何かクイズラリーみたいなのを、博物館の館内に答えがあるよ、探してみてねみたいな、何か歩く間でも楽しめるイベントがあったら、遠いところでもとめて、歩いてこようとする人がいるのかなと、ちょっと思いつきなんですけれども、思った次第です。以上です。
- 谷口議長 ありがとうございます。ほかに委員さんのほうで。坂本委員さん、どうぞ。
- 坂本委員 すみません。ちょっと教えていただきたいんですけども、この中間まとめというのを教育委員会の名前でこういうことを決めるというか、出すわけですね。そのことは、どういう、この中間まとめって意義があるんですかね。しばらくは、次の本格的なもう一回最終的な基本構想まで一応この考え方で進めますということになる文書ということですか。
- 田中館長 よろしいでしょうか。
- 谷口議長 どうぞ。
- 田中館長 今、坂本委員が言われた趣旨であります。やはり、要するにこの何年間かずっと議論をしてきていて、かなりの今後の改修に向けた考え方としては整理がされていると思うのですが、まだ宙ぶらりんな状態であるというのが、正直、現状でありますし、まだこれから美術館が整備が進んで、それが進んで、博物館の改修についての具体的な検討がさらに動き出すのはもう数年かかると思っていますので、その間、では、ずっと宙ぶらりんで置いとくのかという話にもなります。それで、一旦ここで一つの方向性はまず明確に出しておいてといったようなことで中間まとめという形にしております。
- 一方、これは、ここまで言っているかどうなのかちょっとあれなんですけれども、地元鳥取市

さんも鳥取市役所の跡地をどうするかという問題の中の議論の中で、実は、とある新聞にも書かれたのですが、県立博物館のほうのギャラリー的な機能がどうなるかがわからないから、それであちらのほうも宙ぶらりんなんだというような、ちょっとこちらのほうに何か責任を負わせるような、そういう記事もあったもしまして、ちょっとそれは違うのではないのかなというふうにも思ったりもしまして、方向性としてはもう、自然や人文分野の展覧会がありますので企画展示室はちゃんと残しますよということの方向性を、しっかりそこは出しておきたい。それは一つの方向性としてここでも御議論いただきましたし、教育委員会の委員のメンバーによる委員会においても、それは一つ決めておきたいということもあつたりもしましたもので、今回、一旦、中間まとめという形で一つの方向性を出させてもらいたいなという、そういう趣旨であります。

○谷口議長 よろしいですか。

○坂本委員 それと、ちょっともう一つ質問で、中間まとめの1ページ目のところの経緯のところの2番で、県博の課題というところの4行目ですけれども、真ん中あたりに鳥取県立博物館現状・課題検討委員会が総合的に議論された結果という言葉があるんですけども、もうこれずっと出ていたんでしょうけれども、今になって、この現状・課題検討委員会って、そんなもんあつたんですかいね。

○谷口議長 どうぞ。

○田中館長 この博物館の、特に収蔵機能が手狭になったということで、現状・課題の検討委員会というものを設置して、そこの中の議論で、美術機能が出ていくということが適当であるというような方向性を出していただきました。そういう委員会がございましたので。

○坂本委員 これはかつてあつたのですか。

○田中館長 かつて。

○谷口議長 昨年度というのは。

○坂本委員 その前、昨年度とあります。

○田中館長 ああ、そうか。時点修正がちょっとそこに要りましたね。そうですね。

○坂本委員 それは協議会とはまた別の組織としてあつたんですか。

○田中館長 はい。この協議会としては別の組織としてございましたので。ちょっと年度、確認して、後、修正させてもらいます。

○谷口議長 それはずっと前でしょう。（「前ですね」と呼ぶ者あり）美術館を建てるんだという正式決定の前ですから、年度、具体的に何年度にやった方針だというふうにせんと、何か今でもずっと続いているように思われますよ。

○田中館長 そうほうがいいですね。

○谷口議長 ほかに。

私からいいですか。こうやって博物館の美術を取り除いた、いわゆる自然と歴史と人文の分野が残るので、それをどうしていくかというのは検討していることは、前回の協議会でも言いましたが、県民の方々、非常に関心があると思います。ですから、こういうふうに行こうというのは、少しでも前に進んで、こういう審議しているということが出ることが私は好ましいと思っております。そういう意味で協議もしてきて、途中段階であります、いわゆる博物館の機能や持つべき機能、それから役割や、それから具体的な施設をどう活用して、そこに持っていかまでは議論ができたと思っております。ただ、これはコンプライトに固めることではないと思います。それは金がなかったらできないし、この建物を改装ができなかったら、できません。そういう条件がありますから、これから協議することは運営費の積算や、いわゆる改修の積算、大いにその辺のことが考慮される。それによって変わります。

もう一つは、いわゆる県直営でいかない、民間の経費を使ってPFIとかPP何とか、そういう違った方式でやるということが議論されている。それは、大きく県立の施設について、全体そ

うなんだというふうにおっしゃっていましたね。（「はい」と呼ぶ者あり）ですから、そういうわからない部分がある。そして、それによって運営組織をどうやって持っていくかというのはわからない。

そういう中で、私どもがお願いしたいのは、博物館協議会自体で、ここをどうするかという議論ではないと思います。県の施設全体がどういう方向に行くかによって左右されます。とするならば、この中間報告をまとめたら、次は審議事項で、次の協議会ではこれを決めていくというような協議よりも、県全体の施設や、そういう運営方法が、事例も含めて、こういう方向に行くとか、勉強会を重ねていってそれが間違いない方向だということを確認する必要があるのではないかと思います。単なる協議事項で、この狭い委員だけで決めるような話ではないと思います。ですから、我々はほかの県の事例、いろんなたくさん事例、それから県が持っておられる方向性なんかを勉強しながら、勉強会と言ったほうがいいだろう。そうやって間違いない方向に、近い未来、持っていくんだということを県民の皆さんにPRしてほしいと思っております。あながち、我々の任期2年だからって、来年は決めるぞというような話ではなかなかないと思います。文化財の保護行政だって知事部局に移って、教育委員会所管でなくなって、保護だけでない活用もあるんだったら、違うかもわからない。そういう中で、非常に動きがある部分が、この5章からが出てきます。僕は、ぜひともそういうことを皆さんが教育委員会全体で認識してほしいし、県民の方々にPRしてほしいと思います。

ということで、1つだけ私からお願いします。固めてきたこの機能や役割や、いろんな現状の施設を使うということで、これを転用していきたいということまでは固まってきました。委員の皆さんには、ぜひともその現状を見ていただく機会を設けてほしいと思います。これは希望者で結構ですので、次回とか近いときに、今こういう状況でなっているけれども、ここはこういうふうに転用するんだとか、こういうことを考えているという、それで間違いないのか、いや、こっちのほうがいいのではないかという議論はまだまだできると思います。

それから、私、心配するのは、一生懸命努力されて、収集もたくさんされています。昆虫とかいろんな標本も寄託を受けたりしておられます。スペースまだまだありますか。大丈夫ですか。美術品も外に出たりしていませんよね。ちょっとうがった見方ですが、その辺を整理して皆さんかかってほしいなと思っております。私、長々述べましたが、希望です。

○田中館長 わかりました。ありがとうございました。

中間まとめという形にするとはいえ、まだまだ先にもっと具体的な、例えばここは一部は、もう耐震的に全然問題がすぐあるわけではないですが、やはり耐震性に少し不安があるコーナーの部分もあったりもしますし、どういう改修をしていくかというのは、実は先般、この設計をした設計事務所が来られて、やがては改修があるということはあるわけですが、今こういう改修のいろんな技術というのはどんどん進んでいると。例えば我々、今、普通に今の段階だと、ここを改修するときには収蔵品を一旦みんな外に持って出て、ここを全く閉鎖して改修するしかないなというふうに思っているんですけども、どうも今の進んでいる技術の中では、いながら改修も全くできないわけではないかもしれないという、そういう技術がどんどん進んでいるんだというお話もありましたので、全国の他館の例とかというようなことも少し勉強する、あるいはそういう設計事務所に来ていただいて少しお話をいただくというような勉強、この協議会の場とかでもやれないかなというふうにお話を聞きながら思いましたので、少しそういう勉強会というような形で、折々のその状況、あるいは県全体のPPP、PFIの関係の動きとかということも御承知おきもいただきながら今後議論をしていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○谷口議長 そうですね。あんまりかた苦しく、協議事項でなしに、フリートキミみたいな形での勉強会という格好の。

- 田中館長 意見交換みたいな形。
- 谷口議長 ええ。そういう議題を設けてほしいですね。
- 田中館長 わかりました。
- 谷口議長 すみません。どうぞ、ほかの委員さんでお願いします。よろしいですか。
- 坂本委員 すみません。
- 谷口議長 坂本委員さん、どうぞ。
- 坂本委員 私ばかりしゃべって申しわけないかなと思いつつ、すみません。1つは、谷口議長も言われましたけれども、収蔵庫の問題が大きな問題だと思っております、一応この全体のトーンでは、これ、だから1.5倍に大体収蔵面積がふえますので大丈夫ですよというニュアンスで書かれていると思うのですが、私の記憶、あんまり確かではないのですが、最初この協議会の際に、現状の収蔵庫はもう容量の2倍を超えていますとか6倍ですとかいう話があったと思うんですよ。それを考えたら、たかが1.5倍で解決するレベルではないような問題だったと思うんですよ。だから、それをやっぱり、これをこうやってするのは仕方ない、ぎりぎりで、限られているからこうなので、これでオーケーだということではないということは書いておいたほうがいいのではないですかね。これでオーケーだとなると、もう、ではしばらくこれで、この施設でいいよねという形にずっとなってしまう。それで10年後にこれでオーケーねだったら、それからまた20年ずっとオーケー、動かないままですよ。その辺が、だから現場の職員の方は、本当にこれで大丈夫かなというのがちょっと僕は言いたいところなんですけれども。
- 田中館長 今、いろんな工夫する中で、収蔵の仕方も工夫をしてきたりとか、廃校になった県立学校の施設を使って、そちらのほうに収蔵レベルでは低いものについては移していったりとかというような工夫をしていますので、そういう中での対応とかもありますし、それは今でも、この3月までで議論してきた部分にひとまずこう。当然また改めて議論しますので、それはそのときのまた現状がどうだ、ことを踏まえての整理になるかと思っておりますので、今ちょっとそこをしちゃうと、またもう一遍収蔵状況がどうだこうだとあれしなきゃいけなくなりますので、今のところは現時点ではこういう形でひとまずのまとめという形にするということで御理解をいただきたいと思っております。そういう課題意識は当然、もともとそういう収蔵スペースが足りないということでスタートした議論でありますので、この足りないということに対しての危機感は館全体として持っておりますので、そこは御理解をいただきたいというふうに思います。
- 谷口議長 特にこういう具体的な施設を、もうこれ以上キャパはふえませんから、どういうふうに使っていくかというので、今どうなっているのかというのはみんなが共通理解する必要がありますから、見せていただけませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）展示会をやっていたら、展示室までいいですから、どっちかといったらバックグラウンドのほうをみんなでどうなんだということを見て、それでなおかつ足らなきゃ、ここの外に何とか何かを求めるとか、そういうことも追加の検討にはなるのでしょうけれども。
- 田中館長 わかりました、そういうことも。
- 谷口議長 お願いします。
- 坂本委員 すみません、あと1点いいでしょうか。
- 谷口議長 どうぞ。
- 坂本委員 これからの必要な機能とか事業計画とか、本当に素晴らしいことが書いてあるんですけども、ちょっとそこで心配になったのが、職員の負担が物すごく大きくなるのではないかなと。もう求められている仕事が物すごく多くて、職員がちょっと大変だなというのが読ませていただいて抱いた感想です。

そこで、職員に対してのやっぱりスキルアップの研修であるとか、これは学芸員だけではなくて、総務のほうも含めて、そういういろんなやっぱり研修、それから、それでそれぞれのスキル

アップがなければ、これをなかなかこなしていけないのではないかなど。そういうような職員のそういう成長をバックアップするような仕組みというのをちゃんとやっぱりこの中に位置づけておいたらどうかというのを印象として思ったのですけれども。

○田中館長 確かにそういう観点のこと、これは改修整備の基本構想なので、余りそこまで触れていませんけれども、正直、今も職員は望めば研修のものとか、あるいは国がやっている研修に行かせたりという形でやっていますので、そういう意味でのスキルアップというのは順次必要に応じてやっております。殊さらそれをここに書くこと、多分、すみません、私が来る前からの議論も含めて、そういう議論だったのだらうと思いますので、今後また検討に向けてはそういうことも頭にも置きながらというふうに考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○谷口議長 ほかの委員さん。前田委員さん。

○前田委員 さっきの駐車場絡みになっちゃうし、拡張ができないということも含めてですけども、同じように文化財有地といいますか、指定された敷地の中で制約がある、例えば私が知っているのは愛媛県松山市の県立美術館ですか、あれもお城の敷地内にありますよね。（「はい、あります」と呼ぶ者あり）そのほかまだあろうかと思えますね、恐らくこういう環境にあるのは、ですから、そういうところの検討というか、問題等をどういうふうに調査はしておられますか。

○田中館長 私の知る経緯は、ちょっとそういうところまで、平成27年以前の課題検討の委員会とかで何かそういうなのって、済みません、私もちょっとそこは不勉強なんですけれども。恐らく他県の事例も多少調べたりはしているのかなというふうにも思ったりしています。私の記憶でも、確かに松山のやつは、あそこは文化ホールの的なものがたしかあったと思いますけれども。（「そうです」「NHKの」と呼ぶ者あり）建てかえもできなという、やっぱり端的にはそういう状態でありますので、今、建てかえを何かしようと思うと、必ず出ていけという話。

御存じのように、鳥取西高も本当いうともっと大規模改修をする、そもそもはずだったのが、結局、最終的には、オーケーもらえる直前でひっくり返されたということがあったりしましたので、なかなか難しいなというところがあります。済みません、またその辺は調べて、次回の宿題とさせていただきますというふうに思います。

○谷口議長 これからはいろんな事例が出てきますから、そんなに急に全部そろえてというのは無理ですから。

○田中館長 そこは順次という形で。

○谷口議長 ええ、順次、勉強会でしていけばいいと思います。

もう一つ議題がありますが、次に移ってよろしゅうございましょうか。

それでは、美術館の整備構想について、どうぞお願いします。

○漆原室長 資料5をごらんいただきたいと思います。県立美術館整備の検討状況についてということでございますけれども、この検討につきましては、別の他県の美術館等の学芸員さん、専門的知識をお持ちの方々にアドバイザー委員会というものを組織させていただいておまして、その中で基本計画の検討を進めてきており、この協議会のほうにその検討状況というものを毎回御報告させていただいておるところでございます。

前回、12月以降の検討状況を本日御報告させていただきますけれども、1として、第3回のアドバイザー委員会というようなことで、本年2月に開催させていただきました。これにつきましては、検討してまいりました基本計画、これ全般の事業展開でありますとか施設整備計画、あるいは運営計画等、事業計画全般についての素案というものを私どものほうで検討し、それでアドバイザー委員の方々から御意見をいただいたというようなことでございます。ちょっとまた後で基本計画については説明させていただきます。

はぐっていただいて、2ページ目をごらんいただきたいと思います。それから、2月に倉吉市

の交流プラザにおきまして、小説家の原田マハさんから基調講演をいただく美術館フォーラムというようなものを開催させていただきました。当日、雪もあったのですが、約250名という多くの方に御参加いただいたという状況がございます。

それから、3番目のパブリックコメントの実施結果ということでございまして、この基本計画の素案を県民の方々に2月下旬から3月中旬まで御意見をいただいたというようなことで、応募結果が、意見総数101件というようなことで、県がするパブリックコメントとすれば、非常に多くの御意見をいただいたというようなところでございます。

3ページ、4ページ、5ページの中段までに、そのパブリックコメントの主な意見、それから、それに対応します対応方針というものを記載させていただいております。また見ていただければというふうに思います。

5ページを見ていただきまして、こうしたアドバイザリー委員会での意見でありますとか、これまでも県内の各文化団体でありますとか地域団体との意見交換、あるいはこういうパブリックコメント等、県民の方々、そして県議会の意見等を踏まえながら検討を進めてきたところでございますけれども、この基本計画と同時並行で、実は、先ほど話があったけれども、美術館にPFI手法を導入するかどうかという可能性調査というものを実施しておりました。これが年度末に、3月に報告がわかるというようなことがございました。その後、報告のあった内容を今現在、精査しているわけでございますけれども、総務部の県有資産の戦略会議というところで議論をしていただいて、最終的に、踏まえていくのかどうかということをお判断いただくという流れになっておりまして、そうした結果、その戦略会議の結果を踏まえた上で、最終的に基本計画、美術館の整備手法でありますとか運営手法、これを盛り込んだ最終の基本計画とする必要があるということで、一旦3月末を区切りとして、美術館につきましても基本計画の中間まとめということで策定をさせていただいたところでございます。先ほど申し上げましたように、美術館の整備、運営手法につきましては、今後、戦略会議というものが開催されますので、その開催されました結果を受けまして、今後、最終的な基本計画の策定ということに取りかかっていきたいというふうに考えております。

基本計画の中間まとめの概要を若干御説明させていただきたいと思っております。

次にはぐっていただいて、A3のペーパーがあると思っておりますので、それを見ていただきましたら、鳥取県立美術館整備基本計画の概要ということで、中間まとめというものがございます。1章から5章までの5章仕立てにしてございまして、第1章といたしまして、これまでの検討の経緯、あるいは基本構想、基本的なあり方、私たちの県民立美術館というような整備、こういうものを改めてこちらのほうに書きますとともに、第2章といたしまして、この新しい美術館の目的、コンセプトというものを掲げさせていただいております。この中で、先ほど言いました基本構想の私たちの県民立美術館というものを具体的に新しい美術館としてどのように展開していくべきなのかということを掲げたのが第2章の部分でございまして、人をつくる美術館であるとか、あるいはまちをつくる美術館、そして、県民がつくる美術館というようなことで、こうした3つの活動、展開、こうしたものを展開させていただきながら、将来を育てていくような、美術館をずっと育てていくような美術館というような整理をさせていただいております。この2章までにつきましては、実は12月の協議会のほうで御報告させていただいたところでございます。

第3章といたしまして、こうした目的、コンセプト、こういうものを実現していくための必要な機能と主な事業展開というところでございます。真ん中の列でございますけれども、3-1として、(1)中心となる機能ということで5つの、収蔵、調査研究、展示、それから館内外での教育普及、それから地域・学校・県民との連携・協力という中心となる機能、それから、事業展開例ということで、それぞれ記載させていただいております。

その中でも、特に鳥取県の新しい新美術館の特色とすべきというようなことで、(2)美術ラーニングセンターというものを上げさせていただいております。先ほど来お話があったと思いませんけれども、これにつきましては、美術を通じた学び、こうしたものを学校教育と連携して行うというようなことで、子供たちの想像力、創造性、さらには、これからの時代に求められる他者理解等のコミュニケーション力を育むということを目的とさせていただいて、まずはいわゆる学校教育との連携に重点を置きながら、美術のみならず、さまざまな教科への横展開というようなことを図るというようなことで、学校教育への支援というスタンスで整理をさせていただいております。

それから、もう一つの大きな柱、鳥取県ミュージアム・ネットワークによる連携ということで、県内どこでも美術館のサービスが享受できる環境づくりということで、これは先ほど来、担当のほうから御報告があった事業でございますので、説明のほうは省かせていただきます。

こうした目的、コンセプト、それから事業展開、これを実施していくための施設整備というものが必要となつてまいるわけでございますけれども、これが第4章の施設整備計画ということで、一番右の列になってくるところでございます。基本的な方針ということで、7つの方針を記載、検討させていただきまして、それを具体化したところが4-2ということで、諸室の整備概要ということで、それぞれここに書いております平米、合計9,910平米程度の美術館というものを想定させていただいております。

それから第5章、基本計画の実現に向けてということで、こうした美術館の活動を支えるボランティアを初めとしたさまざまな方々のネットワークの確立であるとか、それから利用促進策ということで、今回この基本計画におきましては、年間10万人程度の利用見込みというものを試算させていただいて、さらに、この利用者数増加に向けた取り組みということで、この赤枠の中に書いておりますような美術館自体の利用促進でありますとか、あるいは倉吉パークスクエア全体、あるいは隣接する大御堂廃寺跡との連携による利用促進を図っていく、それから他施設との連携等、中部地域、県内観光施設等の周遊ルート等との連携によりまして利用促進を図ってきたいというふうに考えております。今後、さまざまな検討を行い、準備を行い、設計、建設というようなことに着手していくというようなことで、基本計画の段階ではございますけれども、36年度ということを開館の時期ということで掲げさせていただいております。

本日現在の検討状況は、以上でございます。

○谷口議長 ありがとうございます。委員の皆さんで何か御意見等、御質問等ありましたらお願いいたします。

1つだけいいですか。この表から見て、いわゆる運営方式なり建てる建築費を出す手法としてのPFIの検討は、今年度中、30年度中に終わられるんですか。

○漆原室長 今、導入可能性があるのかないのかというのを29年度に報告を受けておりまして、それを今現在、精査しておるといふところでございます。

○谷口議長 その結論は出る。

○漆原室長 近く総務部の戦略会議というものが開催されるというふうに聞いておりますので、その中で、PFIでいくのか、あるいは従来どおりでいくのかという判断が示されるという。

○谷口議長 そのときには、いわゆる美術館は対象だよと、もう明確にそういう施設の指定があるわけですか。

○漆原室長 美術館、入ります。

○谷口議長 そのときに博物館も、改修はこうだよというのが出るわけですか。

○田中館長 それはまた別です。

○谷口議長 別。

○漆原室長 施設ごとですね。

- 田中館長 施設ごとですので。あくまでも新美術館の整備や運営手法はP F Iなのか県が直営で整備して、あるいは運営もどういう手法であるかというのをいろんな手法を検討します。
- 谷口議長 ほかの施設を横並びで全部見とってやられるのではなしに。
- 田中館長 施設それぞれ、それぞれ。
- 谷口議長 個別の施設を見て検討をされているということですか。
- 田中館長 そうです。
- 漆原室長 はい。
- 田中館長 もうかなり近々、実はその戦略会議というのを総務部のほうが主催する。
- 谷口議長 それを見ていると、30年度はそういう方式の決定で、31年度には設計の経費の予算計上をもうされるんですね。
- 田中館長 そこで方針が出ますと、31年度を待たなくても、今年度の補正でも次のステップに入っていく必要な予算をとっていきたいというふうに思っています。
- 谷口議長 設計に係るように、まだ行かんか。
- 田中館長 設計、P F Iであれば、すぐには設計に入れないので、それがどの手法かというものあるんですけども。
- 谷口議長 ジョイントする、そういう民間の。
- 田中館長 はい。まず、そういうP F I手法で事業をやろうという民間事業者、S P Cというんですが、特定目的会社を選ぶような作業のための予算とか、そういうことになっていこうかなど。
- 谷口議長 イメージが湧かないんですけども、例えばある県で、どこかの放送局がほんと大きなビルを建てて、その中に美術館が入っているというような、そういう格好になるわけでしょう、そういうのもP F Iではないんですか。
- 漆原室長 いや、いろんな手法があります、確かに言われるように。
- 谷口議長 そうなんですか。
- 漆原室長 ただ、今、倉吉の新美術館でそこまで、そういうことは想定はしておりません。
- 谷口議長 そういう機関がないとだめですからね。すみません、余計なことを言いまして。どうぞ、ほかの委員さんで。中尾委員さん、どうですか。
- 中尾委員 すみません。ちょっとピント外れかもわかりませんが、この中間まとめ、見させてもらったの、これは何となく県民に向けてというか、県内に向けてはすごく上手に全部網羅してできていると思うんです。ただ、これ、日本全国に売り出すような魅力って何ですかね、美術館の。それが何かピントが合わないような気がせんでもないですよ。先ほど、どれかありましたよね、県外へ出て、鳥取はこれから自慢できると。多分この美術館できたときに、何が自慢できるかが問題になってくると思うんですよ。それは何だろうなと思って、ちょっとこれを見ながらね。物凄くよくできて、県内の県民にはアピール、これで十分だと思うんですよ。問題は県外の人にどう打って出るかが問題あると思うんですがね、違いますかね。
- 田中館長 その辺は、地方の都道府県立美術館というのは、どうしてもそういうジレンマって正直ありまして、コレクションが物凄い全国に自慢できるものがどれだけあるかという話とか、では、すごく、例えば東京の国立美術館がやっているようなレベルの大きな企画展をぼんぼん持ってこれるかという、その辺、正直難しいところがあると思います。正直、この美術ラーニングセンターというような、まずは学校教育への関わりを中心なんですけれども、やっぱり大人の生涯学習とか社会教育という部分で、何というんですかね、県民みずからがいろんな美術館の活動に参加をしてもらおうというような形のことをどんどん取り組んでいこうと思っていまして、例えば美術のワークショップで、ワークショップをつくりたいという形で、県民みずからがワークショップ、みずからがつくってもらって、いろんな人が関わってやってもらおうという、そういうアプローチをしようと思っています。

ただ、多分、中尾委員がイメージしておられるような、ここにはあの作品があるぞとかいうようなこととか。

- 中尾委員 いや、僕らもよその県外行くときは、この県は何が有名かと、まず調べるんですよ。そういうときに、鳥取は多分、前田寛治というのがあります、それなら前田寛治を見に行こうかということになるんですよ、やっぱり。北海道だったら、有名な作家がおられて、それを見たいなという、その県に行けば、県であると思います。そういうのをやっぱり考えていかれたほうがいいような気がするんですけども。これ、よくできて、さっきのラーニングセンターが目玉みたいになっていますが、いいとは思うんですよ。いいと思うけれども、何となく弱いかなという感じがせんでもないんですよ、私はね、私個人の意見です。でも、今からお金をいっぱい出して、とってもいい作品を買えというのは、それ絶対無理な話ですからね、やっぱりあるものを活用して、上手に宣伝していくしかないと思うんですよ。
- 田中館長 そこは、要するに持っているものをどう生かして、見せ方をどうするかというようなこと、あるいは今、施設や美術館もやはり美術館の施設自体がある意味、美術品だという意味で、どうその辺のデザイン性みたいなのを確保するかということももう議論もしてまして、そういうところの工夫もしながら、美術館の施設としてのおもしろさ、よさという部分と、あと、それなりに持っている主要作品で、例えば前田寛治にさらに特化して、より収集を高めていくとか、そういったようなことの工夫、複合的にやっていきながらというところで、確かに中尾委員の言われる部分では少しひっかかる部分があるかもしれませんが、限られた財源的な部分ということで努力はしていきたいなど。
- 中尾委員 いや、僕は、この美術館構想が出たときに最初考えていましたのは、鳥取といたら前田寛治ではないですか。だから、倉吉に前田寛治が来たら一番ベターかな。そして尾崎副館長さんがおられるではないですか、これは現代美術ですよ。だから、現代美術を前田さんに、どういうぐあいに上手にされるのかなというのに興味があったんですよ、本当いうと。両方とも何かどっかに行っちゃって、この中に何か表現されてないような感じがせんでもないなど、私自身は絵描きとしてはちょっと不満があるんですよ。そういうことです。すみません、要らんこと言いました。
- 田中館長 わかりました。ありがとうございます。
- 谷口議長 できた暁のどんな運用するかというのの前、意見があるかもしれませんが。その辺は工夫してほしいです。（「わかりました」と呼ぶ者あり）
ほかに委員さん、ありますでしょうか。
前回の、私、議長したときには大体3時半ぐらいをめぐりに毎回しておりました。議論が白熱して4時までしたことがあります、お帰りの方もありますので、最大限4時までとしたいと思いますが、いかがでしょう。
- 中尾委員 ちょっと、では、いいですか。
- 谷口議長 どうぞ。
- 中尾委員 本当に小さいことで申しわけないですが、駐車場の件が先ほど何回も出ているではないですか。時々、私、ここに来させてもらって、裏に置かしてもらっていますが、ずっとおったら、車を置きに来られて、降りられるんですよ。したら、そのうち何人かは山に上がられるんですよ。あれは問題ではないかなといつも思うんですけども。あれはいいんですかね。（発言する者あり）いやいや、久松山に上がる人がここに置かれるんですよ。ガードマンというか、おられて、多分誘導されると思うんですけども、でも、そういう人を見とつても、そういう人に何も言われないんですよ。だけど、ここはやっぱり絵を見るというか、博物館を見に来る人を優先に考えられたほうがいいような感じがせんでもないかなと思っているんですがね。僕も怖くて、よう注意しませんでした。何かしゃあしゃあではないけれども、当たり前山に上がって行かれる人が多

いです。ちょっとそれが前から気になっているんです。小さいことすみません。

○谷口議長 ほかに委員さんのほうで。石谷先生、ほかに何かありませんか。

○石谷委員 収蔵品の魅力というのは大きくあると思うんですが、割合、建物見に行く人というのも結構多いのではないかと思うんですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）限られた予算の中で、大御所はなかなか難しいかもしれんが、期待の新人みたいな、何か非常に特徴的な建物で全国的にアピールするというのは、何かそういうのを、インパクトあるのをしてほしいなという感じがとてもします。

○中尾委員 先生、それは売りの一つですよ、結局ね。

○谷口議長 それは一回、何か現代作家の人で、ゼロ戦燃やすだか何かあった、今度広いとこだから、許可が下りたらいけるのではない。要らんこと言いました済みません、時間がないのに。他にいかがでしょう。よろしいですか。もう閉会させてもらいましょうか。

ぜひとも、私、言いましたけれども、ここまで改修計画ができたんですから、バックヤードというのを委員の皆さんが希望されたら見ていただく機会を持っていただけませんか。特に美術の収蔵品はあふれて返って大変ではないかと思っておりますね。でも、29年度も収集されたんでしょう。

○田中館長 はい。すみません、本当、収集品の、確かに説明、29年度もしましたので、次回にしっかりさせてもらいたいと思います。もしよければ、次回にでも、そういう時間も含めて協議会の場を持つという形にさせてもらえたらなと思います。

○谷口議長 そうですね。ぜひともお願いします。

○田中館長 はい。

○谷口議長 では、私のほうはこれで締めさせていただきます。

○藤原課長 委員の皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。以上をもちまして、第1回の協議会を終了いたします。ありがとうございました。